

# 令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和6年度の振り返りと令和8年度の取組検討）

施策No	333	施策名	地域福祉の推進と生活保障の確保	施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるようにします。</li> <li>国保の加入者が必要な医療をいつでも安心して受けることができるようになります。</li> <li>年金制度についての周知を行い、年金受給資格要件を確保します。</li> <li>生活に困っている方が自立した生活を送れるようにします。</li> </ul>
関係課	社会福祉課、障がい福祉課、医療保険課、いきいき高齢課				

## 1. 進行管理

### (1) 指標の実績・考察と目標年度（令和7年度）の目標値達成見込み

指標	単位	実績値				見込値	目標値	最終年度（R7）の目標値達成見込	R6年度の実績説明・考察及びR7目標値達成見込判断の理由
		R2	R3	R4	R5				
a 地域で福祉活動をしている人の割合	%	7.4	8.1	8.5	9.6	8.5	10.9	13.6	④現在の想定では目標達成が困難
b 国民健康保険事業に満足している被保険者の割合	%	56.2	62.8	60.0	59.8	60.4	60.9	60.9	②現在の計画、取り組みにより目標達成（見込み）
c 国民年金保険料納付率	%	69.7	72.3	74.0	75.5	75.6	75.7	74.0	①既に目標値達成済み
d 生活保護受給世帯から自立した世帯数	世帯	18	22	25	19	15	15	28	④現在の想定では目標達成が困難

(2) 構成する事務事業の昨年度（令和6年度）の取組結果 ※効果が上がった、下がったの判定は、事業効果を説明する指標のR5との比較となります。

### ①施策関連区分A（実施計画事業）

#### 【効果が上がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明
				R4	R5	R6	

#### 【効果が下がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明
				R4	R5	R6	
45	学習支援事業	事業参加者（生活保護世帯）	人	1	2	2	事業へ最後まで参加した中学3年生の生徒は、全員高校受験に合格し、進学へと結び付けることが出来た。
		高校進学者（準要保護世帯）	人	9	6	5	
		高校進学者（生活保護世帯）	人	1	2	0	
		事業参加者（準要保護世帯）	人	21	18	26	
		事業参加者（中学3年生）の高校進学率	%	100	100	100	
48	福祉ホットライン事業	就労相談者数（生活保護）	人	40	35	33	稼働年齢層で健康状態に問題の無い者に対し就労支援を実施し、19名が就労に繋がった。一般市民からの福祉全般に関する相談は無かった。人事院勧告等に伴う会計年度任用職員の人件費増加により事業費が増大した。
		就労者数（生活保護）	人	28	19	18	
		就労相談延べ回数（生活保護）	回	533	690	543	
		相談者数に対する就労者数の割合	%	70.0	54.3	51.5	
		被保護世帯数（年度平均）	世帯	1,037	1,078	1,096	

### ②施策関連区分B（実施計画事業以外）

#### 【効果が上がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明
				R4	R5	R6	
6	佐野市民委員児童委員協議会支援事業	民生委員児童委員の1人あたりの活動日数	日	118	123	129	3,288
11	住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育て世帯支援給付金給付事業	（均等割のみ）給付世帯数／対象世帯数	%	0	98.1	0	330,234
12	新たな住民税非課税等世帯への支援給付金給付事業	（非課税等世帯）給付世帯数／対象世帯数	%	95.5	0	0	197,467
16	地区民生委員児童委員協議会支援事業	民生委員児童委員の1人あたりの活動日数	日	118	123	129	4,882
18	栃木県民生委員児童委員協議会参画事業	民生委員児童委員の1人あたりの活動日数	日	118	123	129	254
20	民生委員児童委員活動事業	民生委員児童委員の1人あたりの活動日数	日	118	123	129	430
34	出産育児一時金支払委託料	直接支払制度利用件数	件	56	41	42	12
		1件あたりの委託手数料	円	210	210	210	8
36	傷病手当給付費	1件当たりの支給額	円	36,135	23,184	0	1,879
41	基礎年金等事務費（医療保険課）	国民年金納付率	%	74.04	75.50	75.60	3,240
		免除率	%	44.6	45.2	45.4	3,464
42	国民年金協力・連携事務費	国民年金納付率	%	74.04	75.50	75.60	213
		窓口相談件数	件	5,366	5,469	5,668	240
		免除率	%	44.6	45.2	45.4	246

#### 【効果が下がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明
				R4	R5	R6	
9	社会福祉大会開催事業	地域で福祉活動をしている人の割合	%	8.5	9.6	8.5	100
15	地域福祉計画推進事業	地域で福祉活動をしている人の割合	%	8.5	9.6	8.5	0
17	栃木県社会福祉協議会参画事業	地域で福祉活動をしている人の割合	%	8.5	9.6	8.5	76
32	国民健康保険運営事業	1人当たりの医療費の伸び	%	4.0	4.2	-0.3	38,497
39	糖尿病重症化予防事業	1人当たりの医療費の伸び	%	4.0	4.2	-0.3	1,428
44	年金生活者支援給付金支給事業	年金生活者支援給付金受給者数	人	8,037	7,979	7,863	16
		年金生活者支援給付金に関する周知・啓発回数	回	2	2	2	16
46	住居確保給付金給付事業	相談者のうち就労人数	人	27	42	36	5,146
		解決の方向性が見出せた件数の割合	%	100	100	100	1,213
47	自立相談支援事業	相談者のうち就労人数	人	27	42	36	656
		解決の方向性が見出せた件数の割合	%	100	100	100	17,722

(3) 基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度（令和4年度）以降の取組状況）

②未着手等計画通りではない取組（及び今後の対応）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員の活動日数が増加しており、地域福祉活動が活発に行われている。</li> <li>・要保護、準要保護世帯の中学生に対する学習支援事業において、参加者が増加傾向であるとともに、中学3年生の高校進学率が毎年100%となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に基づきすべて取り組んでいるため無し。</li> </ul>
--	--

(4) 令和6年度行政経営方針の取組状況

①令和6年度行政経営方針

②令和6年度行政経営方針の取組状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、生活困窮者自立支援法に基づき、本人の状態に応じて自立に向けた包括的な相談支援事業や、困窮世帯における中学生の学習習慣の確立、学習意欲向上のための学習支援事業を実施する。</li> <li>・生活保護制度の適正運営のため、重複頻回受診者への指導、早期受診・治療やジェネリック医薬品使用の啓発等を実施して医療扶助費の削減を推進するとともに、自立に向けた就労支援を行う。</li> <li>・地域福祉の体制を維持し推進を図るため、社会福祉協議会の運営や民生委員児童委員の活動を支援する。</li> <li>・避難行動要支援制度について理解が得られるよう、周知・啓発、制度説明を行い、個別計画作成への同意者の増加を図るとともに、実効性のある計画となるよう取組を推進する。</li> <li>・国民健康保険被保険者の医療費適正化に向け、重複頻回受診者等への訪問指導や重症化予防等の保健事業を実施する。</li> <li>・日本年金機構（栃木年金事務所）と連携し、国民年金の受給資格要件確保に向けた制度の周知・啓発を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業は、社会福祉協議会へ委託し自立促進の支援を、学習支援事業は、どのみ会へ委託し進学率向上の支援を行った。</li> <li>・家庭訪問や各種通知の発送機会をとらえ、ジェネリック医薬品の使用、早期受診・治療等の啓発を行った。また、ハローワーク等関係機関等と連携し、就労可能と判断した生活保護受給者への就労支援を行った。</li> <li>・地域福祉の体制を維持し推進を図るため、社会福祉協議会の運営支援のための交付金や民生委員児童委員の活動支援のための交付金等の財政支援のほか人的支援を行った。</li> <li>・避難行動要支援制度について理解が得られるよう、広報紙での周知のほか、防災訓練の場での制度説明などを行った。また、個別避難計画作成への同意者の増加を図るため、新規対象者で未回答の方に返信を促す通知を送った。そのほか、実効性のある計画となるよう福祉専門職の方との意見交換を行った。</li> <li>・国民健康保険被保険者の医療費適正化に向け、重複頻回受診者等への訪問指導や重症化予防等の保健事業を方針に従い、計画の通り実施した。</li> <li>・日本年金機構（栃木年金事務所）と連携し、国民年金の受給資格要件確保に向け、広報紙・ホームページへの掲載、パンフレットの配布等の方法を用い、周知・啓発を計画通り実施した。</li> </ul>
---	--

2. 課題と次年度（令和8年度）の取組

（1）課題＜環境変化や関係者の意見、要望等を踏まえて＞

（2）課題に対する今年度（令和7年度）内の取組状況、予定

（3）次年度（令和8年度）の取組（案）

<p>①安定した国保運営継続のための事業の推進</p> <p>②生活困窮者への自立支援法に基づく事業の推進</p> <p>③避難行動要支援者制度の周知・啓発の推進</p> <p>④国民年金受給資格要件確保のための制度の周知・啓発の推進。</p> <p>⑤地域福祉体制の充実と地域福祉活動の推進</p> <p>⑥生活保護の適正運営と就労支援の強化</p>	<p>①国民健康保険を安定的に運営するため、きめ細やかな納付相談及び制度啓発により国保財政の健全化を図るとともに、糖尿病重症化予防事業やジェネリック医薬品の利用促進等の医療費適正化事業に取り組む。</p> <p>②生活困窮者自立支援事業は、社会福祉協議会へ委託し自立促進の支援を、学習支援事業は、どのみ会へ委託し進学率向上の支援を行う。</p> <p>③避難行動要支援制度について理解が得られるよう、広報紙での周知のほか、防災訓練の場での制度説明などを行う。また、個別避難計画作成への同意者の増加を図るため、新規対象者で未回答の方に返信を促す。</p> <p>④国民年金制度について広報紙やホームページに掲載し、周知を図る。公共施設にパンフレットを設置する他、講演会・市イベント等でパンフレットを配布し、周知に努める。</p> <p>⑤地域福祉の体制の充実を図るため、社会福祉協議会の運営支援のための交付金や民生委員児童委員の活動支援のための交付金等の財政支援のほか人的支援を行う。あわせて、孤独・孤立対策推進法に基づく対策のための仕組みづくりの検討を始める。</p> <p>⑥家庭訪問や各種通知の発送機会をとらえ、早期受診・治療等の啓発を行う。また、ハローワーク等関係機関等と連携し、就労可能と判断した生活保護受給者への就労支援を行う。</p>	<p>①国保財政の健全化のため、きめ細やかな納付相談及び制度啓発を行うとともに、糖尿病重症化予防事業やジェネリック医薬品の利用促進等の医療費適正化事業を実施し、国民健康保険制度の安定化を図る。</p> <p>②生活困窮者が生活保護に至らないよう、自立相談支援、就労支援事業を継続的に行い、関係機関と連携しながら自立を促す。また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の中学生に対して学習支援を引き続き行い、学力や高等学校への進学率を向上させる。</p> <p>③避難行動要支援制度について、広報紙や防災訓練等の場での制度の周知・啓発を行う。また、専門的知見を有する福祉専門職の方と連携し、個別避難計画策定を進めるとともに、制度について理解を求めていく。</p> <p>④国民年金制度について周知・啓発を行うとともに、年金受給資格要件確保のため、日本年金機構（栃木年金事務所）と協力連携し、保険料未納者対策を行う。</p> <p>⑤社会福祉協議会の運営や民生委員児童委員の活動を支援するほか、孤独・孤立対策推進法にもとづく対策の仕組みづくりの検討を行う。</p> <p>⑥生活保護医療扶助費の抑制のため、早期受診・治療等の啓発を行うとともに、関係機関等と連携し、就労可能と判断した生活保護受給者の個々の状況に合わせた就労支援を行う。</p>
--	---	---